

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和6年9月6日

長崎地方法務局諫早支局 登記官 西久保勝之

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(㎡)
3117-2023-0001	雲仙市千々石町甲字瀬々尾201番22	雑種地	19